



- 6, 6, 20

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6 月 20 日

函 館 市 長 殿

提出者

住所 函館市高盛町3番20号

氏名 株式会社 高橋組

代表取締役社長 高橋 則行

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0138-52-2247

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	市内各現場
事 業 場 の 所 在 地	函館市市的場町22-3.23-9他
事 業 の 種 類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	2,590.50 t	全 处 理 委 託 量	2,590.50 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	— t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	2,582.50 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立て処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

がれき類)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量

② t

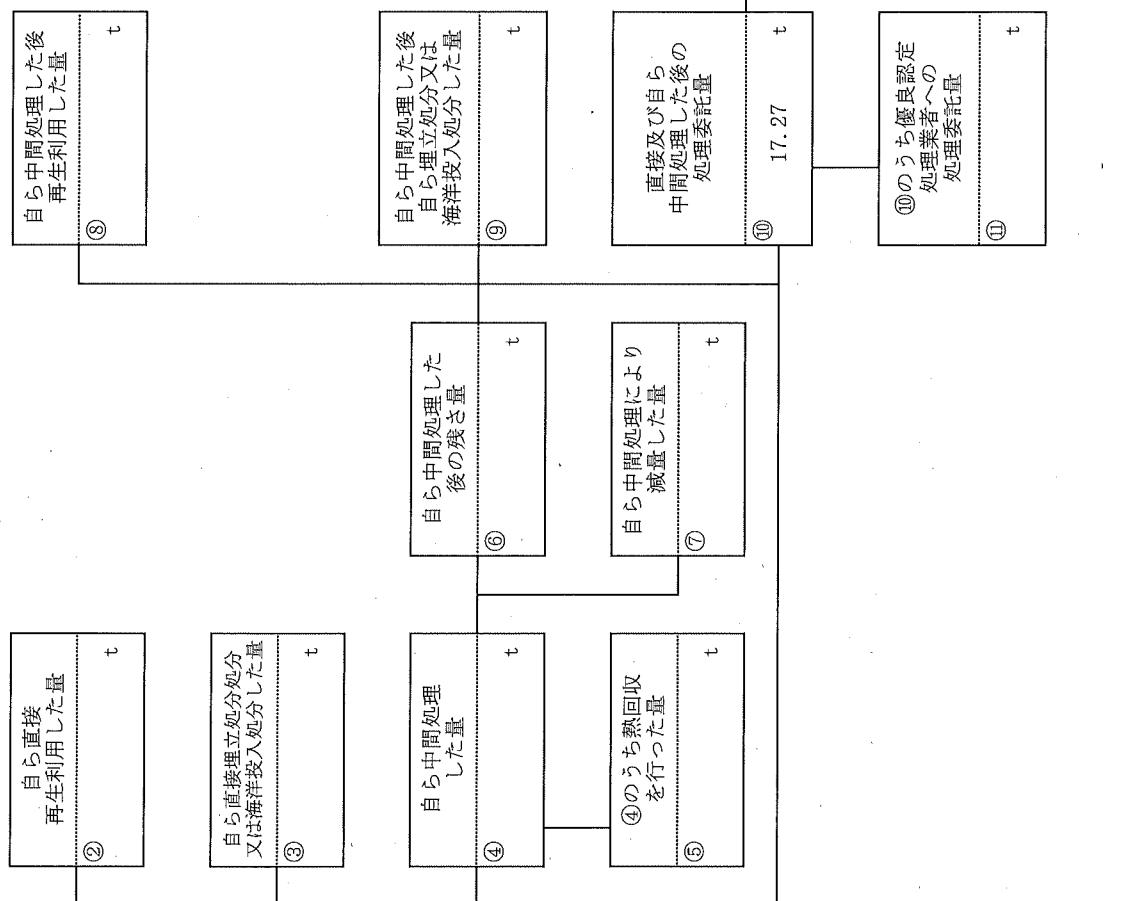
排出量

① 17.27 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ t

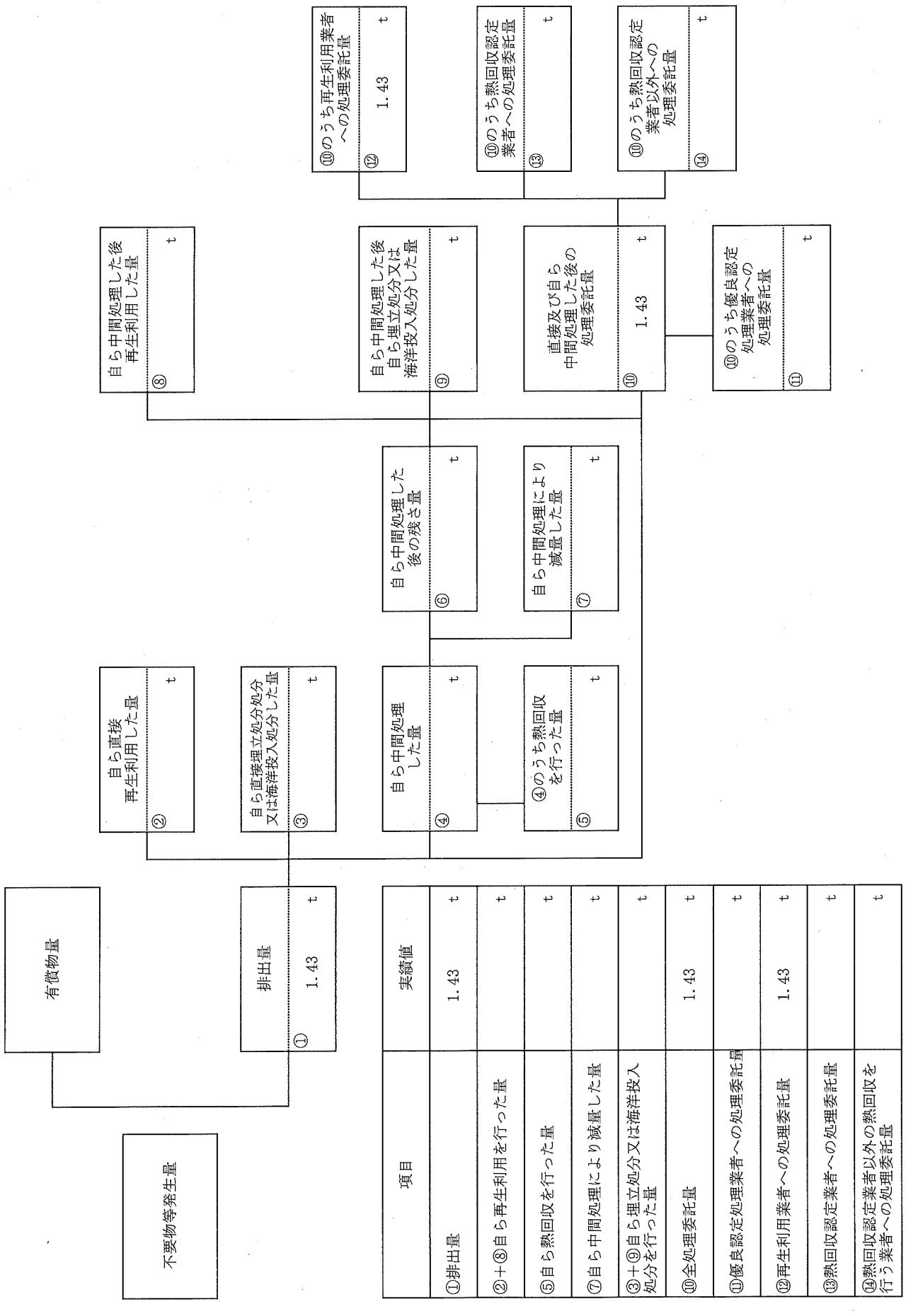
項目	実績値
①排出量	17.27 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	17.27 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	17.27 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t



（ 第 2 面）

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず)



(産業廃棄物の種類:

廃石膏ボード

計画の実施状況

不要物等発生量

有償物量

不要物等発生量

① 排出量
23.550 t

実減量
23.550 t

② + ⑧ 自ら再生利用を行った量
23.550 t
⑤ 自ら中間処理により減量した量
23.550 t
③ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
23.550 t
⑩ 全処理委託量
23.550 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量
23.550 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量
23.550 t
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量
t
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
t

項目	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫のうち熱回収認定業者以外への処理委託量	⑬のうち優良認定処理業者への処理委託量
① 排出量	23.550 t	④	⑨	⑫	⑭	⑮
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	23.550 t	⑥	⑩	⑪	⑬	⑮
⑤ 自ら中間処理により減量した量	23.550 t	⑦	⑪	⑫	⑬	⑮
③ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	23.550 t	⑩	⑪	⑫	⑬	⑮
⑩ 全処理委託量	23.550 t	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	23.550 t	⑫	⑬	⑭	⑮	⑮
⑫ 再生利用業者への処理委託量	23.550 t	⑬	⑭	⑮	⑮	⑮
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	t	⑭	⑮	⑮	⑮	⑮
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

木くず)

項目	実績値	
① 排出量	85.020 t	
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	t	
⑤ 自ら熱回収を行った量	t	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	t	
③ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t	
⑩ 全処理委託量	85.020 t	
⑪ 豊良認定処理業者への処理委託量	t	
⑫ 再生利用率への処理委託量	85.020 t	
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	t	
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	
⑮ 自ら直接再生利用した量	t	
⑯ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	t	
⑰ 自ら中間処理した後の残さ量	t	
⑲ 自ら中間処理により減量した量	t	
⑳ 自ら中間処理した後の処理委託量	t	
㉑ うち優良認定処理業者への処理委託量	t	
㉒ うち再生利用率への処理委託量	t	
㉓ うち熱回収認定業者への処理委託量	t	
㉔ うち熱回収認定業者以外の処理委託量	t	
㉕ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	t	
㉖ うち再生利用率への処理委託量	t	
㉗ うち熱回収認定業者への処理委託量	t	
㉘ うち熱回収認定業者以外の処理委託量	t	
㉙ 自ら中間処理した後自ら直接再生利用した量	t	
㉚ うち再生利用率への処理委託量	t	
㉛ うち熱回収認定業者への処理委託量	t	
㉜ うち熱回収認定業者以外の処理委託量	t	

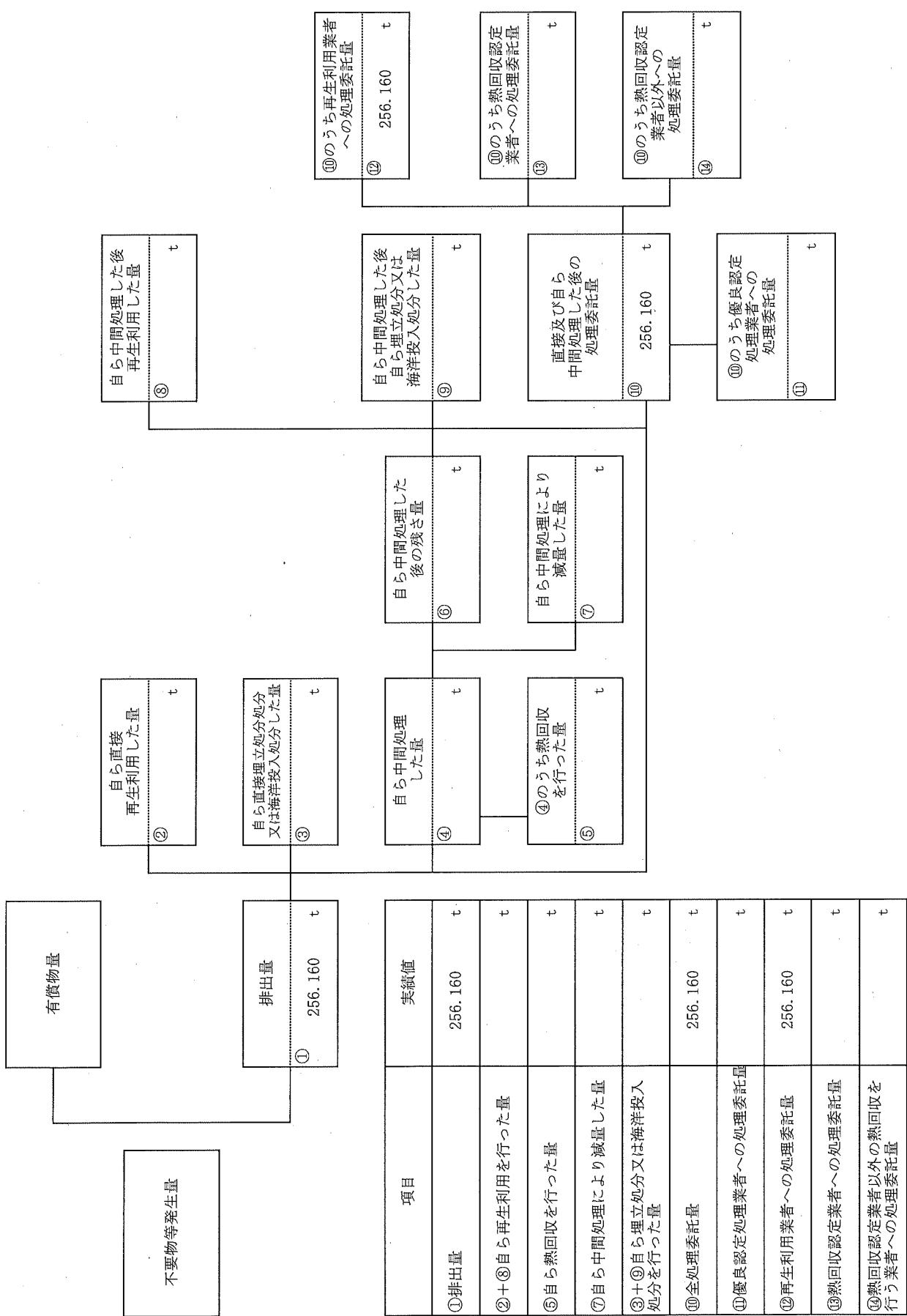
（第2面）

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類)

金属くず

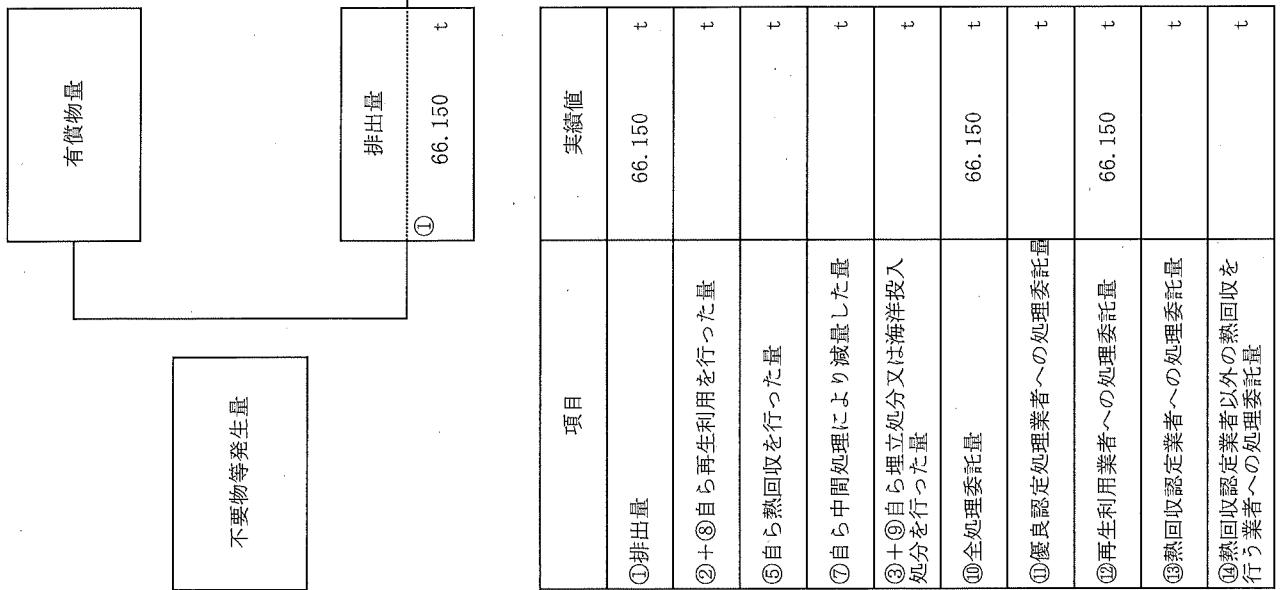
1



計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：混合廃棄物（管理型）

1



(第2面)

自ら直接 再生利用した量	②	t
自ら直接埋立処分 又は海洋投入処分した量	③	t
自ら中間処理 した量	④	t
④のうち熱回収 を行った量	⑤	t
自ら中間処理により 減量した量	⑥	t
自ら中間処理した 後の残さ量	⑦	t
自ら中間処理した後 海洋投入処分した量	⑧	t
①のうち再生利用業者 への処理委託量	⑨	t
⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑩	t
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑪	t
⑫のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑫	t

計画の実施状況

種類の物棄廢業(

靡プロチック

有價物量

不要物等発生量

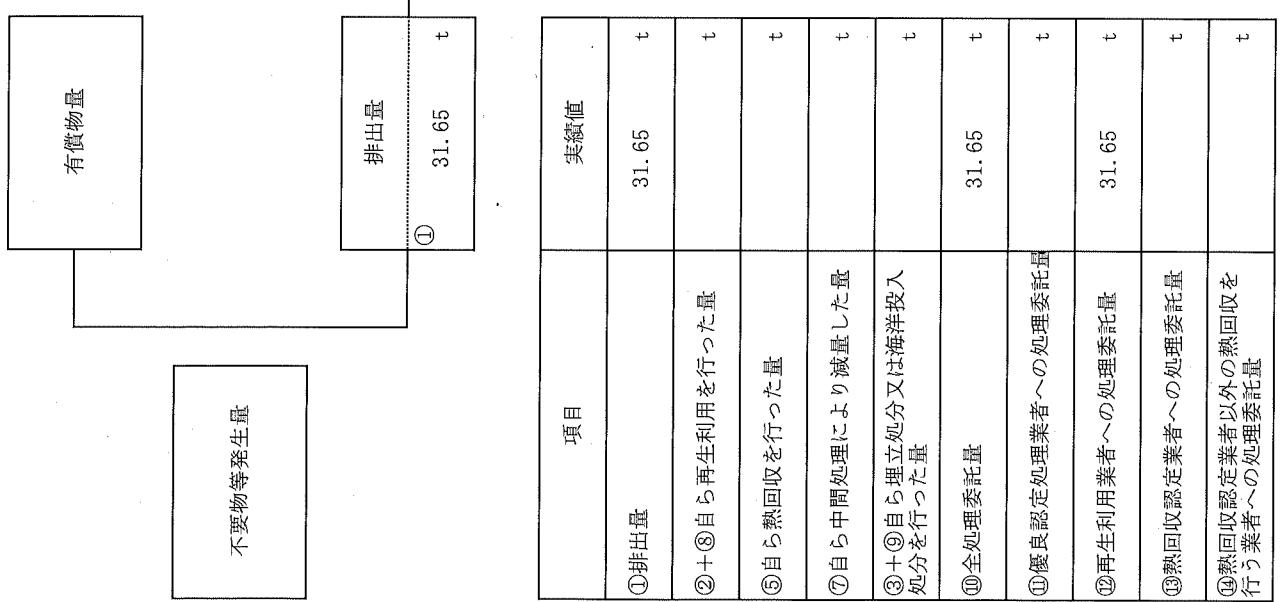
	排出量	①	19.750	t
自ら直接 再生利用した量		②		t
自ら直接埋立処分 又は海洋投入処分した量		③		t

項目	実績値
①排出量	19,750
②+③自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
⑨⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑪処理委託量	19,750
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	19,750
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

②	自ら直接 再生利用した量	t
③	自ら直接埋立処分 又は海洋投入処分した量	t
④	自ら中間処理 した量	t
⑤	④のうち熱回収 を行った量	t
⑥	自ら中間処理した 後の残さ量	t
⑦	自ら中間処理により 減量した量	t
⑧	自ら中間処理した後 再生利用した量	t
⑨	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	t
⑩	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	t
⑪	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	t
⑫	⑪のうち再生利用業者 への処理委託量	t
⑬	⑫のうち熱回収認定 業者以外への 処理委託量	t
⑭	⑬のうち優良認定 業者への 処理委託量	t

計画の実施状況

建設汚泥（産業廃棄物の種類）



```

graph TD
    A["自ら直接  
再生利用した量  
② t"] --> B["自ら直接処理立  
又は海洋投  
處分した量  
③ t"]
    B --> C["自ら中間処理  
した量  
④ t"]
    C --> D["自ら中間処理  
後減量した量  
⑤ t"]
    D --> E["④のうち熱回  
を行った量  
⑥ t"]
    E --> F["自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑨ t"]
    F --> G["自ら中間処理した  
後の残さ量  
⑩ t"]
    G --> H["自ら中間処理により  
直接及び自ら  
中間処理した後  
の  
処理委託量  
⑪ t"]
    H --> I["⑪のうち熱回収認定  
業者への  
処理委託量  
⑫ 31.65 t"]
    I --> J["⑪のうち熱回収認定  
業者以外への  
処理委託量  
⑬ t"]
    J --> K["⑪のうち優良認定  
処理業者への  
処理委託量  
⑭ t"]
    K --> L["⑪のうち再生利用業者  
への処理委託量  
⑮ t"]
    L --> M["⑪のうち再生利用業者  
への処理委託量  
⑯ 31.65 t"]

```

The flowchart illustrates the calculation of waste management quantities. It starts with the quantity directly reused by the producer (②). This is then split into quantities sent to landfills or oceans (③) and quantities processed through intermediate facilities (④). The intermediate processing step (④) results in a reduction in quantity (⑤), which is then further divided into quantities used for heat recovery (⑥) and quantities sent to landfills or oceans (⑨). The remaining quantity after intermediate processing (⑩) is then split into quantities sent to certified treatment facilities (⑪), quantities sent to non-certified facilities (⑬), and quantities sent to good practice facilities (⑭). Finally, the quantities sent to certified treatment facilities (⑪) are broken down into quantities sent to recycling companies (⑫) and quantities sent to energy recovery companies (⑯).

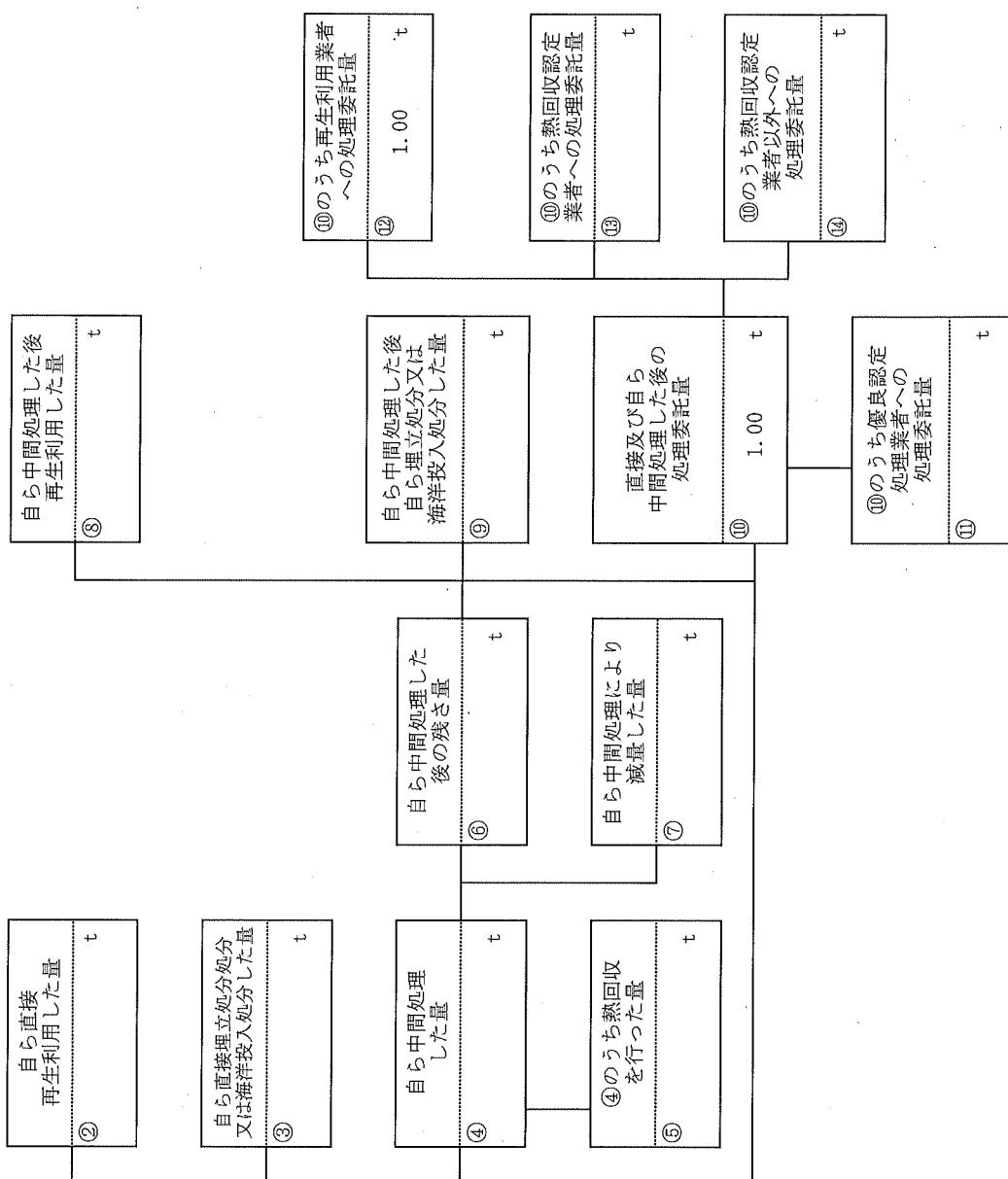
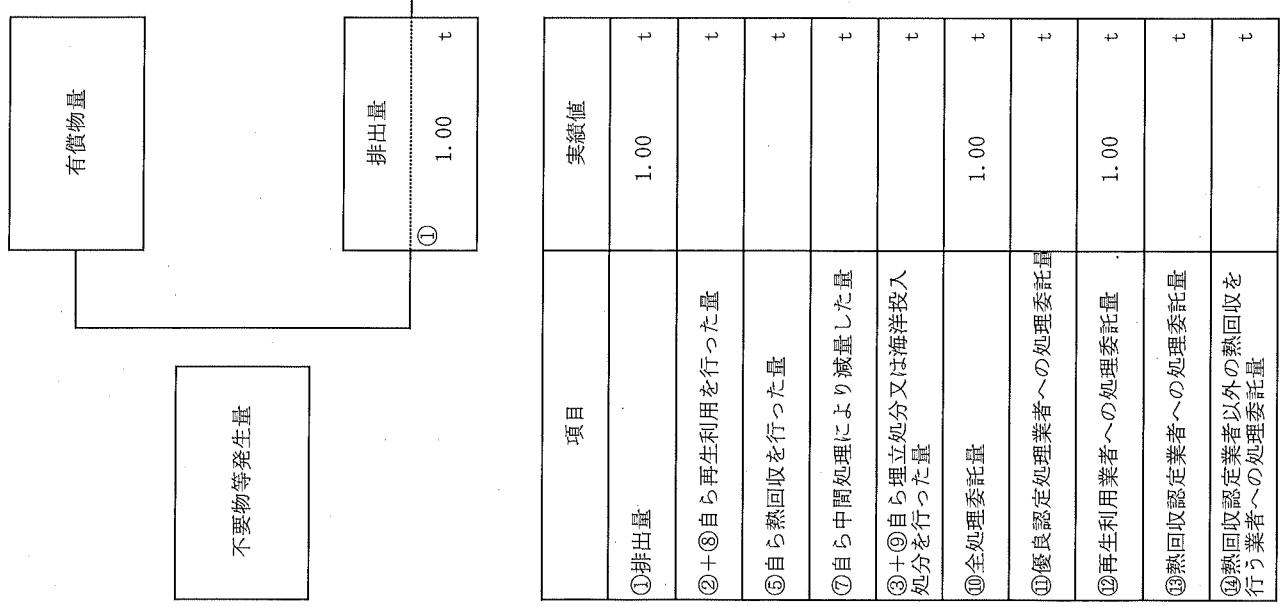
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類)

廢油

2



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。